

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

| | |
|------|-----------------------------------|
| 組織名 | 千葉県広域水産業再生委員会 夷隅地区部会 |
| 代表者名 | 夷隅地区部会長 畑中 英男（御宿岩和田漁業協同組合代表理事組合長） |

| | |
|---------------|---|
| 広域委員会の 構成員 | 千葉県地域水産業再生委員会 夷隅地区部会 ・新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合 ・勝浦市、御宿町、いすみ市の各水産主務課 ・千葉県勝浦水産事務所 ・千葉県漁業協同組合連合会 |
| オブザーバー | 千葉県水産総合研究センター |

| | |
|---------------------------|---|
| 対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：千葉県勝浦市、御宿町、いすみ市（新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合の地区） ・漁業の種類及び経営体数： <ul style="list-style-type: none"> 勝浦市：950経営体 <ul style="list-style-type: none"> 小型漁船漁業（一本釣り、ひき縄、はえ縄（かじき・まぐろ）など）170 磯根漁業（いせえび刺し網、採貝藻など）780 御宿町：57経営体 <ul style="list-style-type: none"> 小型漁船漁業（一本釣り、ひき縄など）25 磯根漁業（いせえび刺し網、採貝藻など）32 いすみ市：449経営体 <ul style="list-style-type: none"> まき網漁業（大中型、中型）1 小型漁船漁業（たこつぼ、まき刺し網、はえ縄（とらふぐ・たい）、いか釣、一本釣り、ひき縄、固定式刺し網など）292 磯根漁業（いせえび刺し網、採貝藻など）156 <p>経営体数合計：1,456経営体（重複あり） 漁業者数合計：2,359名（准組合員を含む） （令和7年3月31日現在）</p> |
|---------------------------|---|

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

千葉県房総半島の南東部に位置する夷隅地区は、勝浦市、御宿町、いすみ市を区域とする。海岸線の大半は岩礁域で占められ、定着性資源のアワビやイセエビなどが豊富に生息していることから、磯根漁業が盛んである。また、沖合を流れる黒潮と親潮の南下の影響により、大陸棚斜面には暖水系の底魚であるキンメダイが定着し、沖合にはマグロ類、カジキ類、カツオ、沿岸域にはブリ、トラフグ、マダコなどが来遊することから、これらを狙う小型漁船漁業も多くの経営体で営まれている。

磯根漁業では、アワビ海士漁業やイセエビ刺し網漁業などが行われており、各漁協が当該漁業権を管理し、操業期間や反数制限など沿岸資源の持続的な利用を図るとともに、密漁防止のために、立て看板を設置し、観光客や遊漁者への周知徹底に取り組んできた。また、平成27年度から令和2年度にかけて、新勝浦市漁協及び御宿岩和田漁協は、アワビの4年型輪採漁場を造成したが、放流した種苗の回収率が全般的に低いことが課題となっている。さらに、アワビやサザエは豊かな藻場から餌が供給されることで、育まれてきたが、近年、磯焼けの兆候が確認されており、その消長を注視し、対策を講じる必要がある。

小型漁船漁業では、漁業者が業種別漁協を組織し、漁場や漁業種類ごとに自主的に操業ルールを定めて、資源保護や操業秩序の維持を図ってきた。近年のカツオやスルメイカの記録的不漁やクロマグロの漁獲制限などにより、キンメダイ漁業など特定の漁業への依存度が増している。キンメダイ漁業については、この数年間、10～12月を中心にイルカによる食害が見られ、その対策が急務となっている。また、クロマグロについては、割り当てられた漁獲数量の上限を遵守するため、釣り上げたクロマグロの放流や休漁を余儀なくされており、加えて、釣り上げたキンメダイがクロマグロの食害を受けており、経営的な対策が求められている。一方で近年、温暖化の影響によりトラフグの来遊が豊富なことから、はえ縄漁業に力を注ぐとともに、自主的に操業ルールを定め、資源保護や操業秩序の維持にも努めている。

沿岸漁業が利用する漁獲資源を支えるために、県では第8次栽培漁業基本計画（期間：令和4年度から令和8年度まで）に基づき、マダイ、アワビ等を計画的に放流することで、つくり育てる漁業を推進している。また、夷隅地域栽培漁業推進協議会は、関係漁協と漁業者の協力を得ながら、マダイ種苗の中間育成を行い、効率的かつ効果的な放流事業の一翼を担っている。

沿岸漁業の経営については、長年、取り組んできた資源管理や魚価向上対策により比較的、収入は安定しているものの、磯焼け域の部分的な拡大に伴い、磯根資源からの収入確保に不安がある。支出の面では、推進機関などの老朽化が進んでいることから修繕費が嵩み、併せて、燃油や漁具及び基盤設備である船体や推進機関などの価格も上昇していることから、沿岸漁業を取り巻く環境は厳しさが増している。

夷隅地区は、沿岸漁業が盛んであるが、漁業者の高齢化や減少に伴い、漁業経営体数は減少している。担い手対策として、県、県漁業協同組合連合会及び県水産振興公社は、令和7年4月に漁業就業希望者の相談・支援の総合窓口となる千葉県海洋人材確保・育成センターを設置し、漁業体験から漁業技術を習得する研修、さらには、漁業経営の独立に至るまで関係機関と連携した伴走型の支援を始めた。また、勝浦市では令和5年5月に漁業就業対策協議会を設立し、漁業就業希望者の相談対応や漁業体験の調整役を担うなど、漁業就業を促進している。このように地元漁業者と一体となった取組は、スムーズな漁業就業に繋がることが期待される。

豊かな自然環境と人材により漁業を発展させた夷隅地区ではあるが、経営改善のために漁協の再編整備を進めてきた。平成13年度までに12あった漁協を4漁協に集約するとともに、13か所の地方卸売市場の統合を進め、いすみ市と御宿町が各2か所から各1か所、勝浦市が9か所から4か所の合計6か所に集約した。また、流通拠点である勝浦漁港は、かつお一本釣りやまぐろはえ縄漁船等の外来船によるカツオ、マグロ類の水揚げが行われており、県内では銚子漁港に次いで第2位の水揚げ高を誇る。拠点機能の維持・高度化のため

に、勝浦漁協は平成25年度までに冷凍冷蔵施設と製氷貯氷施設を整備したほか、令和5年度までに高度衛生管理型の市場を整備した。現在、新勝浦市漁協では市場運営の効率化に向け、磯根以外の水揚物については、勝浦漁港などへの集約を進めており、併せて、御宿岩和田漁協とともに、勝浦漁港の製氷貯氷施設から角氷を購入することで、地元漁業者の漁業活動を支援している。また、令和6年度までに、夷隅東部漁協が製氷施設を整備し、良質な氷を地元漁業者へ安定的供給している。さらに、令和3年度からHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が産地市場でも求められることから、各市場の衛生管理計画の策定を進めてきた。

夷隅地区の沿岸漁業は、地域の風土や歴史に培われた水産資源を利用し、資源管理や品質管理、さらには販売促進の活動を地域が一丸となって取組んでおり、千葉ブランド水産物に認定された水産物が多く、その数は9品目に上る。そのうち漁協の垣根を超えた連携により認定された水産物は「外房つりきんめ鯛」や「外房イセエビ」など4品目となっており、消費者ニーズを捉えながら、引き続きブランドイメージを発信する必要がある。

観光の面では、朝市やイベントなど水産業の魅力と観光需要を結びつける取組が進められており、当該地区の水産業は、地域社会の活性化において重要な役割を担っている。中でも「大原漁港・港の朝市」や「かつうらビッグひなまつり」、「おんじゅく伊勢えび祭り」などの地域活性化イベントは、水産関係業者と地元市町が密に連携して取り組み、観光客の集客や地域における観光産業等の活性化に大きく貢献している。

(2) その他の関連する現状等

夷隅地区の各市町では、人口減少（令和7年11月1日現在、夷隅地区の人口は537百人で10年前の83%）、それに伴う地域経済の停滞などが問題となっており、地域創成を図るため、関係人口の創出や移住・定住の促進などを重点施策とし、水産業などの地場産業や水産業と連携した観光産業の育成などの取組を実施してきている。また、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づき、いすみ市沖が洋上風力発電の促進区域の候補となる有望な区域として選定されるなど関係者の協議が進められている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

| |
|--|
| |
|--|

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 機能再編

- ・市場の開設者である新勝浦市、勝浦、御宿岩和田、夷隅東部の4 漁協は、各市場において、地域全体で協力の上でHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実行し、消費者に安心・安全な水産物の供給を行う。
- ・勝浦漁港市場衛生管理推進協議会※6は、令和5年度に勝浦漁協が供用を開始した高度衛生管理型市場に対して、(一社)大日本水産会が定める「優良衛生品質管理市場・漁港認定」の更新を継続することで、品質・衛生管理に対する信頼性の向上を得る。
- ・勝浦漁協は、カツオ等の水揚げ重量の情報を共有するシステムを計量機能付きフォークリフトに導入することで、水揚げ作業の迅速化を図り、水揚げされたその日のうちに店舗で販売できる迅速な作業体制を整えるなど流通業者のニーズに応える。
- ・新勝浦市漁協は、引き続き、所属する漁業者のマグロ・カジキ類及びキンメダイの集出荷を勝浦市場に集約するとともに、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を受けた漁港で扱っている品質をアピールすることで、単価の向上を図る。
- ・勝浦漁協は、勝浦市と連携し、竿釣り漁業やまぐろはえ縄漁業及びまき網漁業などの外来船誘致の活動に取り組むことで、経営基盤の強化を図る。
- ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協は、製氷施設がないことから、引き続き勝浦漁協が製造する角氷を購入し、貯氷することで、漁業者の活動を支援する。
- ・夷隅地区4漁協の事業を効果的かつ効率的に運営するために事業機能の集約・再編を検討する。

※6 【構成員】勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、勝浦漁船組合、(株)西川、勝浦鮮魚商組合、千葉県勝浦水産事務所、勝浦市、(一社)海洋システム協会【事務局長】勝浦漁業協同組合【目的】勝浦市場の衛生品質管理の向上【活動の内容】勝浦市場の衛生品質管理の取組

2 地域活性化

- ・千葉ブランド水産物やマグロ類やブリなど地域を代表する水産物について、地区4漁協や漁業者に加え、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進や漁協の運営に支障がないことを考慮の上、開発した冷凍品の販路拡大に取り組み、地域全体の水産物の消費拡大を図る。
- ・地域水産物のPR拠点として整備した夷隅東部漁協直営食堂の「いさばや」の飲食提供と

直売機能を活かし、夷隅東部漁協は、地区の特色ある水産物や大型海藻へ食害をもたらす植食性魚類を提供、販売できるよう夷隅水産会で検討・実施し、夷隅地区全体の水産物の販売促進と磯焼け対策に貢献する。

3 つくり育てる漁業による生産量の増加

- ・ 県は、「第9次栽培漁業基本計画」を作成する。また、夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が作成した「第8次及び第9次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施し、資源の維持増大と漁業者の収益力向上を図る。
- ・ 県は、種苗の生産・配布・中間育成・放流など栽培漁業を推進する公益財団法人千葉県水産振興公社と連携し、種苗生産施設の集約化（富津、勝浦、千倉、白浜の4か所→富津、勝浦、白浜の3か所）を行うとともに、新技術導入等による機能強化を図るために、施設の再編整備に取り組む。
- ・ 新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、4年型輪採漁場でアワビを取上げるとともに、県の機関と連携し、漁場環境調査を行うことで、放流種苗の回収率が低い要因を追究する。また、県は、取上げやその他漁場の調査結果を漁場カルテ（取上人数、種苗放流数、及び取上量の経過などをまとめた資料）に整理し、増産のための要点等を勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会*³と御宿町魚礁協議会*⁴で報告し、管理手法のノウハウの共有を図ることで、千葉ブランド水産物認定を受けている「外房あわび」の増産を目指す。
- ・ アワビ等にとって重要な藻場を保全するため、地区4漁協及び漁業者は、地元市町や県と連携し、地域全体で藻場のモニタリングや植食性魚類の駆除等に取り組む。また、藻場保全に係る協議会や研修会に参加することで、より効果的な藻場保全活動を推進する。

4 キンメダイ漁業のイルカ食害対策

- ・ 勝浦市と御宿町の漁業者と漁協は、キンメダイ漁業がイルカによる食害の被害を受けていることから、水産総合研究センターと連携して、イルカ研究の専門家の協力も得ながら、対策を検討・実施する。また、令和7年度に民間事業者が開発した音響機器によるイルカの忌避行動について、調査をしていることから、その有効性が確認された場合、地域全体へ当該機器を普及する。

5 クロマグロ混獲回避活動の支援

- ・ 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地区内外の関係者と協議を重ねることで、混獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルール作成等に取り組む。
- ・ 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの漁獲可能数量に対して、漁獲量が積み上がった場合に、クロマグロの混獲を回避するための放流作業や休漁について、国の事業による支援を受ける。

6 密漁防止対策

- ・ 県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者と連携して、水産資源の持続的な利用・管理のため、各所に日本語版及び外国語版の密漁防止の立て看板を設置するなどし、海面を利用する者への周知徹底・普及啓発を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

| |
|--|
| |
|--|

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

| |
|---|
| <p>1 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none">・地区の3市町、4漁協及び漁業者は千葉県海洋人材確保・育成センターと連携して、国などの漁業技術等の体験・研修制度を活用することで、漁業就業希望者の研修の受入れを促進し、新規漁業就業者の確保に取り組む。また、各市町単位で行政、漁協、漁業者が就業の実態や就業支援制度の情報及び地域の課題等を共有するとともに、課題解決のための取組を実施することで、迅速かつ確実に取組みを進めていく。・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップを行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none">・意欲ある漁業者を確保・育成するため、地区4漁協は地域の中心となる漁業者を推薦し、広域水産業再生委員会で中核的漁業者として認定する。・認定された漁業者は、競争力の強化を図るため、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用して、漁船や機器の更新に取り組む。・地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。・県は、経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる沿岸漁業者を育成するため、漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士を認定するとともに意見交換会などを開催し、漁業士間の交流を図る。・県は、漁業操業の効率化、生産性の向上を促進するため、中核的漁業者及び漁業士等を対象に、優良事例等を参考にして、地区の実態に合わせたスマート技術を紹介することで、当技術を普及させる。 |
|---|

(3) 資源管理に係る取組

漁獲努力量の削減に関しては、勝浦、新勝浦市、御宿岩和田、夷隅東部の各漁業協同組合資源管理協定（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁措置等）を確実に履行するほか、以下の項目を遵守する。

○千葉県漁業調整規則

- ・第32条（漁業の禁止）、第34条及び35条（漁具又は漁法の制限及び禁止）、第36条及び37条（禁止区域等）

○各漁業協同組合漁業権行使規則（自主禁漁期間及び漁具・漁法の制限等）

○千葉県沿岸小型漁船漁業協同組合の各漁業種類別操業規約

- ・キンメ部会勝浦沖及び大高根キンメ操業規約（操業時期、管理の範囲、操業方法、操業時間、漁具・漁法の制限、禁止事項等）
- ・黒魚、メヌケ、アコウ、ムツ操業に関する規約（操業時期、操業時間、漁具漁法の制限、休漁日）
- ・目鯛さし縄沖釣り操業規約（操業開始時刻、針数、操業時間）
- ・サバのハイカラ釣りの操業について（漁獲量の制限、小型魚の再放流、操業時間）
- ・かじき縄部会操業規約（操業方法、操業海域ごとの取決め遵守、出漁判断基準等）
- ・鬼カサゴ操業について（操業時間、管理の範囲）
- ・イシナギ操業について（操業時間、漁具・漁法の制限）
- ・イカ釣り漁業（操業）休漁日について

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和8年度)

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none">・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また、地区4漁協が協力の上で検証や取組の情報を共有し、適宜マニュアルの更新を図る。・勝浦漁港市場衛生管理推進協議会は、勝浦市場について、(一社)大日本水産会へ「優良衛生品質管理市場・漁港認定」の更新のための申請を行い、現地調査を受けることで、再認定を受ける。また、当認定基準を遵守し、市場を運営する。・勝浦漁協は、カツオ等の水揚げ重量の情報を共有するシステムを計量機能付きフォークリフトに導入する計画を立てる。・新勝浦市漁協は、当漁協に所属する漁業者のマグロ・カジキ類及びキンメダイの集出荷を勝浦市場に集約するとともに、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を受けた漁港で扱っている品質をアピールすることで、単価の向上を図る。・勝浦漁協は、勝浦市と連携し、かつお一本釣り漁業やまぐろはえ縄漁業及びまき網漁業などの外来船誘致の活動に取り組む。・新勝浦市及び御宿岩和田漁協は、勝浦漁協が製造する角氷を購入し、貯氷することで、漁業者の活動を支援する。・夷隅地区4漁協の事業を効果的かつ効率的に運営するために、事業機能の集約再編を検討する。 <p>2 地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none">・千葉ブランド水産物やマグロ類やブリなど地域を代表する水産物について、地区4漁協や漁業者に加え、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進と開発した冷凍品の販路拡大方法を検討する。・夷隅東部漁協直営食堂の「いさばや」で、夷隅東部漁協は、地区の特色ある水産物や大型海藻へ食害をもたらす植食性魚類を提供、販売できるよう夷隅水産会で検討する。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none">・県は、「第9次栽培漁業基本計画(期間:令和9年度～令和13年度)」の作成を進める。また、夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が作成した「第8次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施し、資源の維持増大と漁業者の収益力向上を図る。・県は、マダイ、アワビ等の種苗生産を実施するとともに、引き続き種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。・新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、4年型輪採漁場でアワビを取上げるとともに、県の機関と連携し、漁場環境調査を行うことで、放流種苗の回収率が低い要因を追究する。また、県は、取上げやその他漁場の調査結果を漁場カルテ(取上人数、種苗放流数、及び取上量の経過などをまとめた資料)に整理し、増産のための要点等を勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会と御宿町魚礁協議会で報告し、管理手法のノウハウを共有する。・地区4漁協及び漁業者は、地元市町や県と連携し、地域全体で藻場のモニタリングを実施し、藻場の消失状況に応じて、刺し網やかごによる植食性魚類の駆除等に取り組む。また、藻場保全に係る協議会や研修会に |
|------|--|

| | |
|------------------|--|
| | <p>参加することで、より効果的な藻場保全活動を推進する。</p> <p>4 キンメダイ漁業のイルカ食害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝浦市と御宿町の漁業者と漁協は、キンメダイ漁業のイルカによる食害対策について、水産総合研究センターと連携して、イルカ研究の専門家の協力を得ながら、イルカの種や行動生態に基づいた対策を検討する。また、令和7年度の調査から音響機器の有効性が確認された場合、当該機器を普及する。 <p>5 クロマグロ混獲回避活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地区内外の関係者と協議を重ねることで、混獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルール作成等に取り組む。 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの漁獲可能数量に対して、漁獲量が積み上がった場合に、クロマグロの混獲を回避するための放流作業や休漁について、国の事業による支援を受ける。 <p>6 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者の要望を踏まえ、日本語版及び外国語版の密漁防止の立て看板を設置する。 <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>1 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の3市町、4漁協及び漁業者は千葉県海洋人材確保・育成センターと連携して、国などの漁業技術等の体験・研修制度を活用することで、漁業就業希望者の研修の受入れを促進し、新規漁業就業者の確保に取り組む。また、勝浦市は勝浦市漁業就業対策協議会を開催し、行政、漁協、漁業者が就業実態、就業支援制度の情報及び地域の課題等を共有するとともに、課題解決のための取組を実施する。 県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップを行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者を認定するとともに認定された漁業者は、競争力の強化を図るため、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施する。 地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 県は、漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士を認定するとともに、漁業士間の交流を図るために意見交換会などを開催する。 県は、中核的漁業者及び漁業士等を対象に、スマート技術を紹介するとともに、スマート機器等の導入支援事業を推進する。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業） 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 被災地次世代漁業人材確保支援事業</p> <p>(4) 水産基盤整備事業 (その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 スマート水産業普及推進事業 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・（県単）水産物販売流通消費総合対策事業 ・（県単）漁業独立支援事業 |
|--|---|

2年目（令和9年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また、地区4漁協が協力の上で検証や取組の情報を共有し、適宜マニュアルの更新を図る。 ・勝浦漁協は、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」の認定基準を遵守し、市場を運営する。 ・勝浦漁協は、カツオ等の水揚重量の情報を共有するシステムを計量機能付きフォークリフトに導入し、水揚作業の迅速化を図る。 ・新勝浦市漁協は、当漁協に所属する漁業者のマグロ・カジキ類及びキンメダイの集出荷を勝浦市場に集約するとともに、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を受けた漁港で扱っている品質をアピールすることで、単価の向上を図る。 ・勝浦漁協は、勝浦市と連携し、竿釣り漁業やまぐろはえ縄漁業及びまき網漁業などの外来船誘致の活動に取り組む。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協は、勝浦漁協が製造する角氷を購入し、貯氷することで、漁業者の活動を支援する。 ・夷隅地区4漁協の事業を効果的かつ効率的に運営するために、事業機能の集約再編を検討する。 <p>2 地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉ブランド水産物やマグロ類やブリなど地域を代表する水産物について、地区4漁協や漁業者に加え、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進と開発した冷凍品の販路拡大方法を検討する。 ・夷隅東部漁協直営食堂の「いさばや」で、夷隅東部漁協は、地区の特色ある水産物や大型海藻へ食害をもたらす植食性魚類を提供、販売できるよう夷隅水産会で検討する。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が新たに作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施する。 ・県は、マダイ、アワビ等の種苗生産を実施するとともに、引き続き種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、4年型輪採漁場でアワビを取上げるとともに、県の機関と連携し、漁場環境調査を行うことで、放流種苗の回収率が低い要因を追究する。また、県は、取上げやその他漁場の調査結果を漁場カルテ（取上人数、種苗放流数、及び取上量の経過などをまとめた資料）に整理し、増産のための要点等を勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会と御宿町魚礁協議会で報告し、管理手法のノウハウを共有する。 ・地区4漁協及び漁業者は、地元市町や県と連携し、地域全体で藻場のモニタリングを実施し、藻場の消失状況に応じて、刺し網やかごによる植食性魚類の駆除等に取り組む。また、藻場保全に係る協議会や研修会に参加することで、より効果的な藻場保全活動を推進する。 |
|------|--|

| | |
|-----------|---|
| | <p>4 キンメダイ漁業のイルカ食害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝浦市と御宿町の漁業者と漁協は、キンメダイ漁業のイルカによる食害対策について、水産総合研究センターと連携して、イルカ研究の専門家の協力を得ながら、イルカの種や行動生態に基づいた対策を検討する。また、令和7年度の調査から音響機器の有効性が確認された場合、当該機器を普及する。 <p>5 クロマグロ混獲回避活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地区内外の関係者と協議を重ねることで、混獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルール作成等に取り組む。 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの漁獲可能数量に対して、漁獲量が積み上がった場合に、クロマグロの混獲を回避するための放流作業や休漁について、国の事業による支援を受ける。 <p>6 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者の要望を踏まえ、日本語版及び外国語版の密漁防止の立て看板を設置する。 <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>1 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の3市町、4漁協及び漁業者は千葉県海洋人材確保・育成センターと連携して、国などの漁業技術等の体験・研修制度を活用することで、漁業就業希望者の研修の受入れを促進し、新規漁業就業者の確保に取り組む。また、3市町はそれぞれ協議会等を開催し、行政、漁協、漁業者が就業実態、就業支援制度の情報及び地域の課題等を共有するとともに、課題解決のための取組を実施する。 県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップを行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者を認定するとともに、認定された漁業者は、競争力の強化を図るため、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施する。 地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 県は、漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士を認定するとともに、漁業士間の交流を図るために意見交換会などを開催する。 県は、中核的漁業者及び漁業士等を対象に、スマート技術を紹介するとともに、スマート機器等の導入支援事業を推進する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業） 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 被災地次世代漁業人材確保支援事業</p> <p>(4) 水産基盤整備事業 (その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 スマート水産業普及推進事業 （県単）水産物販売流通消費総合対策事業 |

| |
|---------------|
| ・（県単）漁業独立支援事業 |
|---------------|

3年目（令和10年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また、地区4漁協が協力の上で検証や取組の情報を共有し、適宜マニュアルの更新を図る。 ・勝浦漁協は、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」の認定基準を遵守し、市場を運営する。 ・勝浦漁協は、カツオ等の水揚重量の情報を共有するシステムを導入した計量機能付きフォークリフトを運用し、水揚作業の迅速化を図る。 ・新勝浦市漁協は、当漁協に所属する漁業者のマグロ・カジキ類及びキンメダイの集出荷を勝浦市場に集約するとともに、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を受けた漁港で扱っている品質をアピールすることで、単価の向上を図る。 ・勝浦漁協は、勝浦市と連携し、竿釣り漁業やまぐろはえ縄漁業及びまき網漁業などの外来船誘致の活動に取り組む。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協は、勝浦漁協が製造する角氷を購入し、貯氷することで、漁業者の活動を支援する。 ・夷隅地区4漁協の事業を効果的かつ効率的に運営するために、事業機能の集約再編を検討する。 <p>2 地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉ブランド水産物やマグロ類やブリなど地域を代表する水産物について、地区4漁協や漁業者に加え、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進と開発した冷凍品の販路拡大に取り組み、地域全体の水産物の消費拡大を図る。 ・夷隅東部漁協直営食堂の「いさばや」で、夷隅東部漁協は、地区の特色ある水産物や大型海藻へ食害をもたらす植食性魚類を提供することで、夷隅地区全体の水産物の販売促進と磯焼け対策を図る。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施する。 ・県は、引き続きマダイ、アワビ等に加えて、新たにトラフグの種苗生産を実施するとともに、種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、4年型輪採漁場でアワビを取上げるとともに、県の機関と連携し、漁場環境調査を行うことで、放流種苗の回収率が低い要因を改善する。また、県は、取上げやその他漁場の調査結果を漁場カルテ（取上人数、種苗放流数、及び取上量の経過などをまとめた資料）に整理し、増産のための要点等を勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会と御宿町魚礁協議会で報告し、管理手法のノウハウを共有する。 ・地区4漁協及び漁業者は、地元市町や県と連携し、地域全体で藻場のモニタリングを実施し、藻場の消失状況に応じて、刺し網やかごによる植食性魚類の駆除等に取り組む。また、藻場保全に係る協議会や研修会に参加することで、より効果的な藻場保全活動を推進する。 |
|------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p>4 キンメダイ漁業のイルカ食害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝浦市と御宿町の漁業者と漁協は、水産総合研究センターと連携して検討した結果や既存対策の中から最も有効な対策の普及を進める。 <p>5 クロマグロ混獲回避活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地区内外の関係者と協議を重ねることで、混獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルール作成等に取り組む。 地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの漁獲可能数量に対して、漁獲量が積み上がった場合に、クロマグロの混獲を回避するための放流作業や休漁について、国の事業による支援を受ける。 <p>6 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者の要望を踏まえ、日本語版及び外国語版の密漁防止の立て看板を設置する。 <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>1 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の3市町、4漁協及び漁業者は千葉県海洋人材確保・育成センターと連携して、国などの漁業技術等の体験・研修制度を活用することで、漁業就業希望者の研修の受入れを促進し、新規漁業就業者の確保に取り組む。また、3市町はそれぞれ協議会等を開催し、行政、漁協、漁業者が就業実態、就業支援制度の情報及び地域の課題等を共有するとともに、課題解決のための取組を実施する。 県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップを行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者を認定するとともに、認定された漁業者は、競争力の強化を図るため、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施する。 地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 県は、漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士を認定するとともに、漁業士間の交流を図るために意見交換会などを開催する。 県は、中核的漁業者及び漁業士等を対象に、スマート技術を紹介するとともに、スマート機器等の導入支援事業を推進する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業） 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 被災地次世代漁業人材確保支援事業</p> <p>(4) 水産基盤整備事業 (その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 スマート水産業普及推進事業 （県単）水産物販売流通消費総合対策事業 （県単）漁業独立支援事業 |

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また、地区4漁協が協力の上で検証や取組の情報を共有し、適宜マニュアルの更新を図る。 ・勝浦漁港市場衛生管理推進協議会は、（一社）大日本水産会へ「優良衛生品質管理市場・漁港認定」の更新のための申請を行い、現地調査を受けることで、再認定を受ける。また、当認定基準を遵守し、市場を運営する。 ・勝浦漁協は、カツオ等の水揚重量の情報を共有するシステムを導入した計量機能付きフォークリフトを運用し、水揚作業の迅速化を図る。 ・新勝浦市漁協は、当漁協に所属する漁業者のマグロ・カジキ類及びキンメダイの集出荷を勝浦市場に集約するとともに、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を受けた漁港で扱っている品質をアピールすることで、単価の向上を図る。 ・勝浦漁協は、勝浦市と連携し、竿釣り漁業やまぐろはえ縄漁業及びまき網漁業などの外来船誘致の活動に取り組む。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協は、勝浦漁協が製造する角氷を購入し、貯氷することで、漁業者の活動を支援する。 ・夷隅地区4漁協の事業を効果的かつ効率的に運営するために、事業機能の集約再編を検討し、有効な取組が考えられえた場合、試行的に当該取組を実施する。 <p>2 地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉ブランド水産物やマグロ類やブリなど地域を代表する水産物について、地区4漁協や漁業者に加え、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進と開発した冷凍品の販路拡大に取り組み、地域全体の水産物の消費拡大を図る。 ・夷隅東部漁協直営食堂の「いさばや」で、夷隅東部漁協は、地区の特色ある水産物や大型海藻へ食害をもたらす植食性魚類を提供することで、夷隅地区全体の水産物の販売促進と磯焼け対策を図る。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施する。 ・県は、引き続きマダイ、アワビ等の種苗生産を実施するとともに、種苗生産施設の再編に必要な施設整備及び改修を実施する。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、4年型輪採漁場でアワビを取上げるとともに、県の機関と連携し、漁場環境調査を行うことで、放流種苗の回収率が低い要因を改善する。また、県は、取上げやその他漁場の調査結果を漁場カルテ（取上人数、種苗放流数、及び取上量の経過などをまとめた資料）に整理し、増産のための要点等を勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会と御宿町魚礁協議会で報告し、管理手法のノウハウを共有する。 ・地区4漁協及び漁業者は、地元市町や県と連携し、地域全体で藻場のモニタリングを実施し、藻場の消失状況に応じて、刺し網やかごによる植食性魚類の駆除等に取り組む。また、藻場保全に係る協議会や研修会に参加することで、より効果的な藻場保全活動を推進する。 <p>4 キンメダイ漁業のイルカ食害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝浦市と御宿町の漁業者と漁協は、水産総合研究センターと連携して検討 |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| | <p>した結果や既存対策の中から最も有効な対策の、普及を進める。</p> <p>5 クロマグロ混獲回避活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地区内外の関係者と協議を重ねることで、混獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルール作成等に取り組む。 ・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの漁獲可能数量に対して、漁獲量が積み上がった場合に、クロマグロの混獲を回避するための放流作業や休漁について、国の事業による支援を受ける。 <p>6 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者の要望を踏まえ、日本語版及び外国語版の密漁防止の立て看板を設置する。 <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>1 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の3市町、4漁協及び漁業者は千葉県海洋人材確保・育成センターと連携して、国などの漁業技術等の体験・研修制度を活用することで、漁業就業希望者の研修の受入れを促進し、新規漁業就業者の確保に取り組む。また、3市町はそれぞれ協議会等を開催し、行政、漁協、漁業者が就業実態、就業支援制度の情報及び地域の課題等を共有するとともに、課題解決のための取組を実施する。 ・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップを行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者を認定するとともに、認定された漁業者は、競争力の強化を図るため、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施する。 ・地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・県は、漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士を認定するとともに、漁業士間の交流を図るために意見交換会などを開催する。 ・県は、中核的漁業者及び漁業士等を対象に、スマート技術を紹介するとともに、スマート機器等の導入支援事業を推進する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業） 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 被災地次世代漁業人材確保支援事業</p> <p>(4) 水産基盤整備事業 (その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 ・スマート水産業普及推進事業 ・（県単）水産物販売流通消費総合対策事業 ・（県単）漁業独立支援事業 |

| | |
|-------------|--|
| <p>取組内容</p> | <p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>1 機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協は、HACCPの考え方を取り入れた各市場の衛生管理マニュアルに則った衛生管理を徹底する。また、地区4漁協が協力の上で検証や取組の情報を共有し、適宜マニュアルの更新を図る。 ・勝浦漁協は、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」の認定基準を遵守し、市場を運営する。 ・勝浦漁協は、カツオ等の水揚重量の情報を共有するシステムを導入した計量機能付きフォークリフトを運用し、水揚作業の迅速化を図る。 ・新勝浦市漁協は、当漁協に所属する漁業者のマグロ・カジキ類及びキンメダイの集出荷を勝浦市場に集約するとともに、「優良衛生品質管理市場・漁港認定」を受けた漁港で扱っている品質をアピールすることで、単価の向上を図る。 ・勝浦漁協は、勝浦市と連携し、竿釣り漁業やまぐろはえ縄漁業及びまき網漁業などの外来船誘致の活動に取り組む。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協は、勝浦漁協が製造する角氷を購入し、貯氷することで、漁業者の活動を支援する。 ・夷隅地区4漁協の事業を効果的かつ効率的に運営するために、事業機能の集約再編を検討し、有効な取組が考えられえた場合、試行的に当該取組を実施する。 <p>2 地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉ブランド水産物やマグロ類やブリなど地域を代表する水産物について、地区4漁協や漁業者に加え、仲買業者や小売業者との協議・連携により、マーケットニーズを捉えた販売促進と開発した冷凍品の販路拡大に取り組み、地域全体の水産物の消費拡大を図る。 ・夷隅東部漁協直営食堂の「いさばや」で、夷隅東部漁協は、地区の特色ある水産物や大型海藻へ食害をもたらす植食性魚類を提供することで、夷隅地区全体の水産物の販売促進と磯焼け対策を図る。 <p>3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夷隅地区内の4漁協及び漁業者は、県が作成した「第9次栽培漁業基本計画」に基づく種苗放流を夷隅地域栽培漁業推進協議会で協議の上で実施する。 ・県は、引き続きマダイ、アワビ等の種苗生産を実施する。 ・新勝浦市及び御宿岩和田漁協と漁業者は、4年型輪採漁場でアワビを取上げるとともに、県の機関と連携し、漁場環境調査を行うことで、放流種苗の回収率が低い要因を改善する。また、県は、取上げやその他漁場の調査結果を漁場カルテ（取上人数、種苗放流数、及び取上量の経過などをまとめた資料）に整理し、増産のための要点等を勝浦地区アワビ資源管理漁業者検討会と御宿町魚礁協議会で報告し、管理手法のノウハウを共有する。 ・地区4漁協及び漁業者は、地元市町や県と連携し、地域全体で藻場のモニタリングを実施し、藻場の消失状況に応じて、刺し網やかごによる植食性魚類の駆除等に取り組む。また、藻場保全に係る協議会や研修会に参加することで、より効果的な藻場保全活動を推進する。 <p>4 キンメダイ漁業のイルカ食害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝浦市と御宿町の漁業者と漁協は、キンメダイ漁業のイルカ食害対策として、水産総合研究センターと連携して検討した結果や既存の対策の中から最も有効な対策の普及を進める。 |
|-------------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p>5 クロマグロ混獲回避活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの関係法令等を遵守するとともに、地区内外の関係者と協議を重ねることで、混獲の急激な積み上がりによる数量超過や混獲を回避するためのルール作成等に取り組む。 ・地区4漁協及び漁業者は、クロマグロの漁獲可能数量に対して、漁獲量が積み上がった場合に、クロマグロの混獲を回避するための放流作業や休漁について、国の事業による支援を受ける。 <p>6 密漁防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、地区の3市町、4漁協及び漁業者の要望を踏まえ、日本語版及び外国語版の密漁防止の立て看板を設置する。 <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>1 新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の3市町、4漁協及び漁業者は千葉県海洋人材確保・育成センターと連携して、国などの漁業技術等の体験・研修制度を活用することで、漁業就業希望者の研修の受入れを促進し、新規漁業就業者の確保に取り組む。また、3市町それぞれは協議会等を開催し、行政、漁協、漁業者が就業実態、就業支援制度の情報及び地域の課題等を共有するとともに、課題解決のための取組を実施する。 ・県、県漁連、地区の3市町、4漁協及び漁業者は連携して、地区の漁業士会、漁協青年部連絡協議会等が開催する研修会や視察等に新規漁業就業者を参加させ、必要なスキルの習得などフォローアップを行う。 <p>2 中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協と広域水産業再生委員会は、中核的漁業者を認定するとともに、認定された漁業者は、競争力の強化を図るため、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を実施する。 ・地区4漁協は、漁家経営の安定を図るため、セーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・県は、漁業士認定講座を開催するなどし、漁業士を認定するとともに、漁業士間の交流を図るために意見交換会などを開催する。 ・県は、中核的漁業者及び漁業士等を対象に、スマート技術を紹介するとともに、スマート機器等の導入支援事業を推進する。 |
| 活用する支援措置等 | <p>(1) 水産業競争力強化緊急支援事業 広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 水産業競争力強化緊急施設整備事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース事業） 水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>(2) 水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>(3) 被災地次世代漁業人材確保支援事業</p> <p>(4) 水産基盤整備事業</p> <p>(その他事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 ・スマート水産業普及推進事業 ・（県単）水産物販売流通消費総合対策事業 ・（県単）漁業独立支援事業 |

(5) 関係機関との連携

- ・漁業者と地区4漁協は、勝浦鮮魚商組合など地元仲卸業者の団体と連携し、マーケットニーズを捉えた販売促進に取り組む。
- ・勝浦市と御宿町の漁業者と漁協は、(国研)水産研究・教育機構及び(一財)日本鯨類研究所と連携し、キンメダイ漁業へのイルカ食害対策を検討する。
- ・勝浦市の漁業者と漁協は、民間事業者も構成員とする勝浦市藻場保全対策協議会と連携し、より効果的な藻場保全活動を推進する。
- ・千葉県海洋人材確保・育成センターと連携し、国、県及び市町の担い手対策事業を有効活用するとともに、リース事業の実施に際しては、中核的漁業者、漁協、リース事業者が十分協議のうえ進めるとともに、地域の関係団体が連携し慎重に対応する。

(6) 他産業との連携

- ・各市町村の観光関連部署や小売販売業者等とも連携し、各種イベント等の実施により、地区水産物のPRに努め、販売を促進する。
- ・販売促進に関する事業や6次産業化に関連する事業を積極的に活用するとともに、他産業との連携により実施が見込める事業についても検討を進める。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

本プランでは、主に高度衛生管理型荷捌き施設などによる産地市場の付加価値向上や地域を代表する魚を中心としたブランド水産物や加工品の販売促進により、地域水産物全体のイメージアップと魚価の向上を図り、もって地域全体の競争力強化を図ることを目標とする計画であることから、地域全体の魚価の向上(平均単価の向上)を成果目標とする。

また、本プランでは、省力・省コスト型機器等の導入やスマート水産業の推進により、経営感覚に優れた当該地区の将来を担う人材の確保・育成を図ることを目標とする計画であることから中核的漁業者の増加を成果目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

| | | |
|------------|-----|---------------------------------|
| 地区全体の魚価の向上 | 基準年 | 令和2年度から令和6年度の5中3平均の単価：1,567円/kg |
| | 目標年 | 令和12年度の平均単価：1,645円/kg (5%向上) |

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

| | | |
|------------------|-----|-----------------------|
| 中核的漁業者認定数の増加(累計) | 基準年 | 令和6年度： 46人 |
| | 目標年 | 令和12年度： 56人 (2人以上/年増) |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| <p>①機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標（魚価の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区4漁協が開設する産地市場の令和2年度から令和6年度の取扱数量、金額はそれぞれ1,321～2,233トン、2,293～3,258百万円であり、各年度の平均単価の5中3平均の1,567円/kgを基準値とし、この値の5%向上した1,645円/kgを目標値とする。 ・勝浦漁協が整備した勝浦漁港の高度衛生管理型荷捌き施設や地区4漁協が開設する市場の衛生管理の向上による競争力強化のほか、ブランド水産物などの地域を代表する生鮮水産物と加工品の販売促進活動による地域水産物全体のイメージアップと需要拡大により、平均単価の向上が可能であると見込む。 ・近年3か年は目標値の平均単価に達しており、第3期広域浜プランに基づく取組により、ブランド水産物の知名度が定着し、平均単価の向上が可能であると見込む。 <p>②中核的担い手の育成の取組に係る成果目標（中核的漁業者認定数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に取り組む意欲ある漁業者を毎年2名以上認定することを目指す。令和5年度から令和7年度までの3年間の認定者数は5名であったこと及び中核的担い手の育成の取組を推進させることから、年2名以上の認定を目指すことは妥当であると判断する。 |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性 |
|---|--|
| 水産業競争力強化緊急事業 広域浜プラン緊急対策事業 (クロマグロ混獲回避活動 支援) (国) | (内容) 意欲ある漁業者が、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を実施する。 (関連性) (1) 機能再編・地域活性化 5 クロマグロ混獲回避活動の支援 |
| 水産業競争力強化緊急事業 競争力強化型機器等導入緊急 対策事業 (国) | (内容) 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援する。 (関連性) (2) 中核的担い手の育成 2 中核的担い手の育成 |
| 水産業競争力強化緊急事業 水産業競争力強化漁船導入 緊急支援事業 (国) | (内容) 中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援する。 (関連性) (2) 中核的担い手の育成 2 中核的担い手の育成 |
| 水産業競争力強化緊急事業 水産業競争力強化金融支援 事業 (国) | (内容) 上記2事業の活用に係る借り入れ資金の金利等を助成する。 (関連性) (2) 中核的担い手の育成 2 中核的担い手の育成 |

| | |
|---|---|
| <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</p> | <p>（内容） 競争力強化のため必要となる共同利用施設の整備、産地市場の統廃合の推進に必要な施設の整備及び関連する旧設備の撤去を実施する （関連性） （1）機能再編・地域活性化 3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> |
| <p>被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）</p> | <p>（内容） 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業へ就業する若者が資金の交付を受けるほか、新たに漁業現場での研修最終年に実践型研修を行う研修生への資金の交付を含む長期研修、海技士免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を実施する。 （関連性） （2）中核的担い手の育成 1 新規担い手の確保</p> |
| <p>水産基盤整備事業（国）</p> | <p>（内容） 県の第8・9次栽培漁業基本計画に基づき放流する種苗の生育に必要な魚礁等の整備 （関連性） （1）機能再編・地域活性化 3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> |
| <p>浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業及び海業推進事業）（国）</p> | <p>（内容） 共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁場の機能高度化に必要な整備、密漁防止立看板の設置等の支援を実施する。 （関連性） （1）機能再編・地域活性化 1 機能再編 3 つくり育てる漁業による生産量の増加 6 密漁防止対策</p> |
| <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）</p> | <p>（内容） 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の取組（藻場の保全）を支援する。 （関連性） （1）機能再編・地域活性化 3 つくり育てる漁業による生産量の増加</p> |
| <p>スマート水産業普及推進事業（国）</p> | <p>（内容） 漁業者や漁協が実施するICT新技術を活用したシステムの導入を支援し、沿岸漁業の成長産業化を進める。 （関連性） （2）中核的担い手の育成 2 中核的担い手の育成</p> |
| <p>（その他事業） 水産物販売流通消費総合対策事業（県）</p> | <p>（内容） 漁協や漁業者が取り組む地域水産物の高付加価値化やブランド化の推進に係る取組を支援する。 （関連性） （1）機能再編・地域活性化 2 地域活性化</p> |

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>(その他事業) 漁業独立支援事業 (国)</p> | <p>(内容) 必要な船舶や漁具の入手 (関連性) 次世代を担う漁業人材の確保</p> |
| <p>未定</p> | <p>(内容) カツオ等の水揚重量の情報を共有するシステムを計量機能付きフォークリフトへ導入。 (関連性) (1) 機能再編・地域活性化 1 機能再編</p> |